

## 仙台市安全安心街づくり推進会議 令和2年度第4回会議 議事録

開催日時	令和3年2月10日(水) 10:00～11:17
開催場所	仙台市役所上杉分庁舎2階 第2会議室
出席委員	我妻茉奈委員、板倉恵子委員、伊藤宏明委員、猪股孝之委員、金政信委員、佐々木廣美委員、佐藤重子委員、渋谷セツコ委員、田中智仁委員、土屋忠洋委員〔10名〕
欠席委員	相澤雅子委員、大橋洋介委員、松田洋二委員、紋谷洋三委員〔4名〕
事務局	佐藤伸治市民局長、伊藤勝也市民局次長、日下晋生活安全安心部長、加藤俊明生活安全安心部参事、大村仁市民生活課長、佐々木朝一郎市民生活課主幹、四戸克洋市民生活課主幹、高橋昭太郎市民生活課市民生活係長、石川和浩市民生活係主任、阿部智彦市民生活係主任
議 事	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 挨拶</li><li>3 委員紹介</li><li>4 事務局紹介</li><li>5 会長及び副会長選出</li><li>6 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について</li><li>(2) 「仙台市安全安心街づくり基本計画」最終案について</li></ol></li><li>7 報告<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 仙台市空家等対策計画検討部会の設置について</li></ol></li><li>8 その他</li><li>9 閉会</li></ol>
配付資料	資料1 仙台市安全安心街づくり基本計画(中間案)に関する市民意見募集の実施結果について 資料2 仙台市安全安心街づくり基本計画(中間案)に関する意見の内容及び意見に対する本市の考え方 資料3 仙台市安全安心街づくり基本計画(最終案) 資料4 空家等対策計画の策定について

### 1 開会

○市民生活課市民生活係長

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和2年度第4回仙台市安全安心街づくり推進会議を開催いたします。

初めに、会議の成立につきましてご説明をいたします。

本日は、相澤委員、大橋委員、松田委員、紋谷委員の4名の方がそれぞれ所用によりご欠席ということでご連絡をいただいております。ただいま土屋委員が急務で遅れておりますけれども、14名の委員中9名の委員の方にご出席をいただいておりますので、委員の過半数を満たしているということで、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定によりまして、会議が成立している旨をご報告させていただきます。

なお、今回は委員改選後初めての会議となりますので、本会議の会長選出までの間、事務局のほうで暫定的に進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には事前に資料をお送りしています。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

事前にお送りした資料につきまして、まず次第、委員名簿、資料1といたしまして基本計画（中間案）に関する市民意見募集の実施結果について、資料2といたしまして基本計画（中間案）に関する意見の内容及び意見に対する本市の考え方、資料3といたしまして仙台市安全安心街づくり基本計画の最終案、資料4といたしまして空家等対策計画の策定についてということで、お配りしております。

なお、本日お配りしております資料の内容に訂正がございますので、ご説明をさせていただきます。

資料4、最終案の一番最後のページ、70ページをお開きください。

お手元に訂正後の資料といたしまして仙台市安全安心街づくり推進会議委員名簿を配付しております。名簿のうち、宮城県警察本部生活安全部生活安全企画課犯罪抑止対策官に堀籠仁様のお名前を記載してございますけれども、白鳥保幸様の誤りでございました。訂正のほうをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

そのほか、座席表を配付しております。

開会に先立ちまして、本推進会議委員の委嘱状を皆様のお手元にあらかじめ配付させていただいております。お名前などに間違いがないか、ご確認をお願いいたします。

では、改めまして皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、市民局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### ○市民局長

皆様、おはようございます。

改めまして、仙台市市民局長を務めております佐藤伸治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。申し上げます。

本日はご多忙のところご足労を賜りまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、本市市政の発展、そして円滑な運営に関しまして日頃から深いご理

解と力強いご支援を賜っておりますこと、そしてまた今般、本推進会議の委員就任に当たりまして快くお引き受けいただきましたことについて、心より感謝を申し上げます。大変にありがとうございました。

この間、私ども本市の安全安心街づくり条例に基づきまして、新年度、令和3年度から始まります新たな安全安心街づくり基本計画の策定作業を進めてまいりましたが、この推進会議における熱心なご議論と貴重なご意見を踏まえながら、今般、最終案を取りまとめたところでございます。

本日は、新たに委員にご就任をいただいた方もおいでになりまして、会議出席早々最終案ということでございますけれども、何とぞご理解を賜りまして、ほかの委員の皆様と同様、忌憚のないご意見をいただければというふうに考えております。

社会が複雑化、高度化し、また様々な情報が目まぐるしいスピードで流れ、身の周りの環境が急速に変化する中、今や家庭や個人がいわばむき出しの状態です。そうした厳しい社会の動き、荒波にさらされつつあると、このように言えようかと思えます。市民お一人お一人にとっては、いかにして我が身を守るのかということ、まさに安全・安心の確保ということが最大の関心事の一つとなっております。私どももそうした市民の皆様へのニーズの高まりを背中に受けながら、各般の取組を進めてまいったところでございます。

現在策定を進めております安全安心街づくり基本計画は、今後5年間を視野に収めつつ、それら取組の基本的な方向性を定めるものとなっております。様々な犯罪の未然防止、そのための啓発、丁寧な情報提供、関係機関・団体との連携強化、地域総ぐるみの防犯活動の展開など、取り組みます施策は多岐にわたりますが、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、また力を合わせながら、一つ一つ着実に前に進めてまいりたいと、このように考えております。

この推進会議、開催の回数は限られておりますが、委員の皆様におかれましては安全で安心して暮らせるまち仙台の実現に向けまして、ぜひともお力添えを賜りたいと、このように考えております。委員各位のご理解とご協力、重ねてお願いいたしまして、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

### 3 委員紹介

#### ○市民生活課市民生活係長

それでは、委員の皆様のご紹介に移ります。

大変恐縮ではございますが、お一人ずつ自己紹介をいただきたいと存じますので、名簿の順にその場で自己紹介をお願いいたします。

それでは、我妻茉奈様からお願いいたします。

#### ○我妻委員

東北福祉大学から参りました我妻茉奈と申します。

今年から学生の公募委員として活動させていただきます。よろしくお願いいたします。

○板倉委員

仙台市防犯協会連合会の理事として参加させていただいております板倉恵子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員

仙台市PTA協議会副会長の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○猪股委員

皆様、初めまして。一番町四丁目商店街の理事長を務めております猪股でございます。

中心部に三栄会というのがありまして、前は名掛丁商店街理事長の安住さんが委員を務めていたんですけど、私にご指名がありまして、一生懸命意見を述べたり、いろいろアンテナを張って、皆様の役に立てればなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○金委員

皆様、こんにちは。前期に引き続き委員を務めさせていただきます東北福祉大学で教鞭を執っております金政信と申します。よろしくお願いいたします。

○佐々木委員

みやぎ被害者支援センターの佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員

泉区の北中山連合町内会の会長をさせていただいております佐藤重子と申します。町内会の立場で勉強しながら、皆さんの意見をお聞きして、お役に立たせていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○渋谷委員

渋谷セツコと申します。本業は建築設計事務所をやっているわけなんですけど、ここに書いていただきましたように建築と子供たちネットワーク仙台という法人化していないNPO活動を長らく続けてきております。子供たちが今一番苦しんでいるときじゃないかなと思っています。でも、総合学習自体のご要望は近年すごく少なくなってきていますけど、台原小学校のものづくりのワークショップだとか、多少は続けて、あとはスピノフした大阪のワークショップは残念ながら中止になってしまいましたけれども、そういう活動を建築の設計を応用してやっていますが、近年ほど安心とか安全とかという言葉がとても大事なんだということが感じられるときはないんじゃないかと思っていますので、今後5年に向けまして、また微力ですけれども皆様とご一緒に考えていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員

仙台大学准教授の田中智仁と申します。体育学部の教員ですが、専門は犯罪社会学になりま

す。どうぞよろしくお願いいいたします。

○土屋委員

遅れまして大変申し訳ありませんでした。

警察本部生活安全企画課の土屋といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

○市民生活課市民生活係長

委員の皆様、ありがとうございました。

#### 4 事務局紹介

○市民生活課市民生活係長

続きまして、仙台市側の職員をご紹介します。

先ほどご挨拶を申し上げました市民局長の佐藤伸治でございます。

市民局次長の伊藤勝也でございます。

生活安全安心部長の日下晋でございます。

生活安全安心部参事の加藤俊明でございます。

市民生活課長の太田仁でございます。

同じく主幹の佐々木朝一郎でございます。

同じく主幹の四戸克洋でございます。

私、市民生活係長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

#### 5 会長及び副会長選出

○市民生活課市民生活係長

続きまして、本推進会議の会長、副会長の選出に移りたいと思います。

会長、副会長の選出につきましては、「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第3条によりまして、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定めると規定されてございます。

会長、副会長の選出につきまして、どなたかご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

では、板倉委員、お願いいいたします。

○板倉委員

板倉でございます。前期に引き続いて金委員に会長、それから渋谷委員に副会長をお願いしてはどうかと思います。皆さんいかがでしょうか。（「賛成」の声あり）

○市民生活課市民生活係長

ただいま板倉委員よりご発言がございましたが、金委員を会長に、渋谷委員を副会長にというご意見ですが、皆様いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）（拍手）

ありがとうございます。それでは、会長につきましては金委員を、副会長につきましては渋谷委員を選出することに決定いたします。

以上で会長、副会長が選出されましたので、恐れ入りますが金委員は会長席に、渋谷委員は副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、会長に選出されました金委員よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○金会長

会長に選出されました金でございます。

それでは、一言ご挨拶させていただきます。

本会議設置の趣旨に従い、委員の皆様が発言しやすい、そういった場をつくりながら、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○市民生活課市民生活係長

金会長、ありがとうございました。

続きまして、副会長に選出されました渋谷委員よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○渋谷副会長

副会長に選出していただきました渋谷セツコでございます。

この会議も女性が結構多うございますけれども、やはり私たち、先生も同じ気持ちだと思いますけれども、意見をたくさん言っていただいたほうが会議の運営にはとてもありがたいと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

#### ○市民生活課市民生活係長

渋谷副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、規則第4条の規定によりまして、金会長にお願いしたいと存じます。

それでは、金会長、よろしくお願いいたします。

## 6 議事

#### ○金会長

それでは、これより会長であります私が会議の議長を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の公開・非公開についてですが、今回は非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

○金会長

ありがとうございます。

続きまして会議録についてですが、これまでと同様に会議録署名委員をあらかじめ指定し、事務局で作成したものを私と署名委員で確認を行い、会議録としたいと考えています。

本会議の委員が改選になりましたので、まず名簿順により我妻茉奈委員にお願いしたいと思いますが、我妻委員、よろしいでしょうか。

－我妻茉奈委員了承－

○金会長

ありがとうございます。

(1)「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

(2)「仙台市安全安心街づくり基本計画」最終案について

○金会長

それでは、議事に入ります。

(1)「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について及び(2)「仙台市安全安心街づくり基本計画」最終案について、それぞれ関連する議題ですので、事務局よりまとめてご説明をお願いします。

○市民生活課長

改めまして、市民生活課長の太田でございます。皆さまよろしく申し上げます。

資料の説明については、座って説明をさせていただきます。申し訳ございません。

ご説明する資料につきましては、資料1から資料3まででございます。

まず最初に、お手元の資料1をご覧ください。

「仙台市安全安心街づくり基本計画（中間案）に関する市民意見募集の実施結果について」という資料でございます。

1の実施概要でございますが、本意見募集については令和2年12月1日から12月28日まで約1か月間、意見を募集させていただきました。

周知の方法につきましては、こちらに記載のとおりでございます。市政だより等に掲載する、あるいは主要な施設のほうに配架をする、そういった形でご意見を募集したところでございます。

聴取の方法は、郵送、ファクス、Eメールなどでいただきました。

2の意見募集の結果でございますが、16個人・団体の方から、意見総数として33件のご意見

をいただいたところでございます。

意見の内訳ですが、章立ての中で第4章の「安全安心街づくりを推進するための施策」、これが14件と最も多くございました。

その他のご意見については表に記載のとおりでございまして、合計して33件のご意見をいただいたところでございます。

次に、これらのご意見等と本市の考え方を取りまとめたものが資料2になりますので、ご覧いただければと思います。

この中から、主なものをご紹介させていただきたいと存じます。

1枚おめくりいただいて、3ページをご覧ください。

3ページの左側のほうにナンバーがございまして、No.9をご覧ください。

特殊詐欺被害防止のための迷惑電話防止機能付きの電話機の助成に関するご意見でございました。

それから、同じように1枚おめくりいただいて、5ページをご覧ください。

17番になりますが、防犯団体間の連携のためのネットワークづくり、あわせて研修会を開催してほしい、こういったご意見などをいただいたところでございます。

いただいたご意見のうち、計画最終案に反映したものが数点ございまして、それらは本市の考え方に下線を引いております。例えば1ページのNo.1でございまして、ピンクチラシに関してのご意見でございますけれども、右側にある本市の考え方のとおり、ピンクチラシについてはだいぶ最近は見かけなくなったということもあって、これは何かということの説明が必要であろうということでしたので、そういった注釈を入れると。このように下線を引いて、お示しをしているところでございます。

そのほかのご意見につきましては、今後の施策推進を具体的に進めるに当たっての参考とさせていただきます。

詳細については、資料2を後ほどご覧いただければと存じます。

資料3、最終案の部分でございまして。

今回いただいたご意見及び仙台市安全安心街づくり推進会議、それから関係団体とのヒアリングでのご意見、あるいは庁内での照会、そういったものを踏まえた修正、それから各種データの時点修正を行ったものが資料3の最終案となっております。

本文の中も中間案から修正追記を行った部分は朱書きで下線を施しているところでございます。例えば10ページのところには、先ほどピンクチラシのお話がありましたが、その部分の注釈を入れて、このような形で表現をさせていただいております。

中間案からの修正点について、主なものをご説明をさせていただきます。

お手数ですが、資料3の25ページをご覧ください。

25ページは、前ははまだ数値的な部分が入っていなかった成果目標1等でございます。

まず、成果目標1につきましては、現計画もですけれども、一番左側の基準となる年、それから数値につきましては、計画を策定している年次を前計画では起点としておりましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響によって特殊な経過をたどった1年ということでございましたので、令和元年の数値を基準とするということとさせていただきます。

成果目標2のほうの令和2年につきましては、これはアンケート調査を行ったのが令和2年ということで数値がございましたので、こちらについては令和2年とさせていただいているところでございます。

この数値を基に、これまでの傾向を踏まえた目標値を記載させていただきました。成果目標については大きな部分でございますので、目標値になった理由について簡単ではございますが説明をさせていただきます。

まず、最初の「市内の刑法犯認知件数の減少」の部分でございます。

こちらにつきましては、令和元年の7,116件から令和7年の計画終了年に4,600件という目標を掲げております。これにつきましては、現在、仙台市と他の政令指定都市の状況を比較したときに、令和元年の段階で仙台市では10万人当たりの認知件数が約620件、先行して減少している他都市の場合は400件台という状況になっております。そういったことから、他都市が600件台から400件台まで減るのに約5年間かかっているという状況がございまして、減少率としては7%程度で推移をしているということがございましたので、我々のほうとしても7%削減をした場合の目標値ということで4,600件という数値にさせていただきました。

次に、そのうち「特殊詐欺の発生件数の減少」の部分、これは令和元年度は117件となっておりますが、80件とさせていただきました。こちらの削減率についても、同様の考え方に基づきまして件数を削減していった場合の件数とさせていただいたところでございます。

それから、前回の中間案から大きく変わった部分でございます。「(関連)子どもを対象とした特異事案の発生件数の減少」の部分でございます。子どもを対象とした事案の発生件数につきましては、単なる声がけの通報が含まれる声がけ事案等から、より犯罪につながるおそれの高い公然わいせつや盗撮などに関する通報である特異事案、これを把握することで成果目標としたいと考えたところでございます。

特異事案の説明については、※印で下線を引いているところでございまして、公然わいせつ、のぞき、痴漢・盗撮等の卑わいな言動のほか、暴行、あるいは県の「子どもを犯罪の被害から守る条例」、こういった条例に違反をしているというものを、宮城県警への通報を基に把握した件数となっております。

これまでだと、声がけ事案等には実際声がけとか付きまとい、プラスこの特異事案が統計上含まれていたところでございますが、その中でも先ほど申し上げたとおり、より犯罪性の高いほうを絞って減らすということに注力をしたいという考えの下、このような形で中間案から変更しております。

なお、これに関連するものとしては、ページをお戻りいただいて7ページの一番下のところにグラフを載せております。これまで我々のほうで声がけ事案等というふうに把握をしている数値は、この下のグラフにございます赤い部分と水色の部分を足した数値でございます。水色の部分については声がけ事案、赤い部分については特異事案の数字でございまして、声がけについては県警さんのほうにもお話を伺ったところ、声がけには必ずしも悪い声がけだけではなくて、近所のお子さんとかを心配して声がけしたものも、ちょっと見知らぬ方からそういうことを言われたということで通報されるとこの声がけの事案にカウントされてしまうということがございますので、必ずしもこれが増えることイコール犯罪が増えているというものにはなら

ないというご助言をいただいております。むしろ特異事案のほうですね、こちらのより犯罪性の高いほうについては増えていただいても困るということでございますので、この赤い部分を減らすということで、目標にしたいと考えております。

それから、25ページにお戻りいただいて、成果目標の2の部分でございます。令和2年は、「防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加」については50.2%という割合でございましたが、令和7年までに60%以上にしたいというふうに考えております。これは、本計画をつくる前の計画の段階のときに、この「参加又は参加意欲のある市民」の方の割合は60.2%でございました。なので、下げ止まりの傾向に一定の歯止めをかけたいということがございまして、まずは5年前のパーセンテージに戻したいというのを意図してこの目標とさせていただいたところでございます。

なお、成果目標1の先ほどの令和2年は特異な年であったという部分、あるいは暫定値ではありますが現在の刑法犯認知件数、特殊詐欺の発生件数、それから子どもを対象とした特異事案の発生件数は、下の部分に赤字で記載をさせていただいたところでございます。

次に、42ページの計画の推進イメージをご覧いただければと思います。

パブリックコメントでの意見を踏まえまして、市民、事業者、関係機関等との推進体制につきまして、オレンジの二重丸の右上側の関係機関・団体等に民生委員・児童委員、右下側の支援機関・団体のところに犯罪被害者支援機関・団体、更生保護機関・団体などの関係機関を追記するなどの修正をしております。市民を中心として、関係機関が連携・協力しながら、計画の基本理念である「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」を目指すというところをイメージしたものでございます。

次に、お隣の43ページ、4の「計画の進行管理」の部分をご覧いただければと存じます。

安全安心街づくりの本会議の中でもご意見のありました今般の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえまして、感染症流行時における進行管理について配慮が必要な事項として、地域防犯力低下への対策、感染症流行に伴う国等の支援策に関する犯罪行為への対策について記載を追記をしております。今後5年間、これらの推進体制の下、施策の実施状況を的確に把握しながら、計画を進めてまいります。

最後に、巻末に参考資料といたしまして市民意向調査や各区モデル地区の取組等、関連する内容を44ページから追記をしているところでございます。

簡単ではございますが、最終案の主な変更点等についての説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

#### ○金会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見などがございましたらお願いいたします。

今回は初めての会議でもあるのですが、お一人ずつご意見なりご感想をいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、佐々木廣美委員からお願いします。

○佐々木委員

被害者支援の関係で、私どももお願いしているところがございます、基本計画の中に盛り込んでいただきまして感謝申し上げますところがございます。前からお願い申し上げているところがございます。

私のほうでも、パブリックコメントの関係で、被害者支援の関係で、仙台市にお願いした経緯もございまして、その内容については資料2に書いていただいたわけございまして、この内容につきましては仙台市の考え方に沿って私どもも対応していきたいなと思っています。

ただ、全国的な被害者支援という、対策の流れといたしまして、被害者支援条例というのが全国的に施行されている状況でありまして、今22都道府県が施行しているわけでございます。また、それに倣って市町村のほうでも条例化を進めている、あるいは施行しているというところもありますので、私どもの今年の活動としまして、やはり被害者に寄り添った支援をするためには条例というのは不可欠かなというふうに考えておりますので、この辺をまた仙台市のほうにお願いするような形になるかもしれませんけれども、進めていきたいなというふうに思っているわけでございます。

それ以外のことにつきましては、ただいまいろいろご説明ありましたので、特に意見はありません。

私からは以上でございます。

○市民生活課長

ご意見ありがとうございます。

今の委員のご発言、資料2でいいますと9ページの28番目の項目となります。被害者等の支援条例を制定すべきではないかというご意見でございます。この点につきましては、仙台市議会の中でも同様の条例制定についてのご質問等をいただいたところがございます。犯罪被害者に対する効果的な支援を行っていくため、被害に遭われた方に対してどのような支援をしていくのか、あるいはそういう方への安全の確保や理解の増進、こういったものは非常に重要なものと考えておりまして、そこを市としても総合的に進めていくものと考えております。

条例化をしている都道府県あるいは市町村があるということについては、我々のほうでも把握をしておりまして、実際の条例の内容でございますとか、支援の中身の部分ですね、どういう形でなされているのか、そういった部分についてももう少し我々のほうでも中身を十分把握しながら、まず被害者の方にどういった実効性のある支援ができていくのかという部分については検討していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○金会長

続きまして、お隣の佐藤重子委員、お願いしたいのですが。

○佐藤委員

佐藤重子と申します。

安全安心街づくり基本計画の中身、詳しくいろいろとつくっていただいて、本当にありがとうございます。

現在、私は町内会の立場で、防犯活動の低下にならないように、防犯パトロール等をいろいろさせていただいております。子どもたちの見守り活動などもさせていただいていますが、犯罪に遭わないように、地域一丸となって頑張ってみ守っていききたいと今思っております。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、田中委員、お願いします。

○田中委員

田中智仁でございます。

今回の最終案については、私のほうからは特に疑問点はなく、本当に全体的によくまとまっていらっしゃるという印象を受けております。

また、パブコメのほうも、いろんな立場からの意見が出ていまして、それを反映されたものと、今後の課題みたいな形で置かれたものと思うんですけども、ある程度今後の課題として置いたもの、全てじゃなくても構わないんですけども、なぜ今回では今後の検討課題にしたのかということ、何かポイントがあれば教えていただければと思います。

以上です。

○市民生活課長

ありがとうございました。

課題の部分として、この中で、成果目標とも関連するんですが、地元紙にも載りましたけれども特殊詐欺の部分ですね、非常に手を変え品を変え、いろいろな形で、件数自体は今回横ばいだったんですけども、被害金額としてはかなりの金額、2億8,000万円ほど県内であったということですので、そこにはやはり従来型の市の広報活動ではなかなか手が行き届かなかったり、皆様に必要な情報が届かなかつたりということがございますので、計画の中でも触れておりましたが、SNSとかそういったことができるご高齢の方も増えていきますので、そこを少し頑張っていきたいなというふうに思っています。

それから、今回特異事案ということで、お子さんの部分に少し的を絞って目標とさせていただきましたが、実はこの件については宮城県警察さんのほうとも刑法犯認知件数のように単純に右肩下がりにいくものではないというアドバイスをいただいておりますので、ここを少しでも減らすという部分についてはちょっと我々も試行錯誤しながら、少しでも条例違反とか軽犯罪法違反の件数が減るよという部分にはいろんな取組をしていきたいなというふうに思っています。

大きな部分としてはその2点がやはり大きな部分かなというふうに考えております。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、土屋委員、お願いいたします。

#### ○土屋委員

土屋です。よろしく申し上げます。

計画自体はよいのかなと思っており、連携してやっていけばなというふうに感じておりません。

県内の治安の情勢でございますが、令和2年中は刑法犯認知件数が1万193件ということで、前年に比べて大きくマイナスとなっている状態です。

今課題だとおっしゃった特殊詐欺については、暫定ではありますが180件、件数でいえばマイナス33件でしたが、被害金額では2億8,166万円、県内で被害に遭っております。被害金額だけでいえば、前年に比べるとプラス44万円ということで、若干ですけれども微増しているというのが現状であります。

今事務局からもありましたとおり、特殊詐欺への対策というのは非常に重要でありまして、被害者の方の自宅の固定電話に犯人側から電話がかかってきて、そこでうまく言葉巧みに騙されて、お金を取られる、キャッシュカードも取られるというのが現状ですので、今県警としては固定電話対策ということに力を入れています。意見でもあったように、他県では固定電話対策として撃退装置や迷惑電話防止機能付きの電話機購入への補助事業というのを現にもうやっている市町村がありますので、前も話しましたが宮城県はまだどこもない状態ですので、ぜひ政令指定都市の仙台市さんが先駆けてやっていただければ、県内市町村にすごく響くのかなという思いがありますので、この活動の中でお願いできればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

#### ○市民生活課長

ありがとうございます。

パブリックコメントのご意見の中にも、そういった機能の付いた電話機の補助のお話というのがございました。詳しくどうしてそういったことに遭ってしまうのかというお話を聞くと、やはり電話を取ってしまうと。取ってしまうと、犯人はこれまでずっとやってきた経験で、非常に言葉巧みに受け取った方を焦らせて、最終的にはお金なりカードを取るというところにつながるかと伺っています。ですので、こういった機器だと、「録音します」といったアナウンスが流れるまでは発信音が鳴らないということで、要するにコールがされないので、お家の方は受話器を取らないので、チリリンと鳴り始めたときにはもうそのアナウンスが終わった後にガチャッと取ると。犯人のほうは、「録音します」と言うともうそこでガチャンと切ってしまうので、結果お話を聞くこともなく、被害にも遭わないと。そういうような構造があるとも詳しく県警さんのほうにお邪魔したときに伺いました。

助成の部分、そういったことをやっている自治体があるというのも存じ上げていますし、あるいは助成はないんですけれども例えばお孫さんとかに、おじいちゃんおばあちゃんの誕生日に、そういう電話機があるのでプレゼントで買ってもらいましょうみたいな形をやっていると

というようなところもあるやに聞いております。あと、もっと安価で、「録音します」と言うような機器もあるとも伺っております、こういう機器がありますということの部分のアナウンスですとか、そういった部分は防犯講座の中でも行ってはいるんですけども、そういうものがあるということをまず知っていただくということがやっぱり大事だと思いますので、そういったところから私どものほうでも対策を広げていければなと思っております。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、我妻委員、初めての委員会ですので、ちょっと緊張しているかもしれませんが、ご自由に、思っていることを発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○我妻委員

我妻と申します。

初めて参加させていただく立場で、何か言うことは特にはないのですが、今後何かあれば学生目線として意見していければいいなと思います。すみません、ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

続きまして、板倉委員、よろしくお願いします。

○板倉委員

板倉でございます。

本当にきちんとまとめていただき、ありがとうございます。

43ページの4番「計画の進行管理」で、赤字で書いてありますが、今は地域で活動しておりますが、今までなかった新型コロナウイルス感染症について全てにおいて注意しないといけないというのが現状でございます。きちんと考えながら行動していかなければいけないと改めて感じております。ありがとうございました。

○金会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

しっかりとした基準をまとめていただきまして、本当にありがとうございます。とはいえ、子どもたちですとかに関しては、一部の人たちによって守られているというところが大変強いかなとまだ思いますので、私たちPTAとしましても、先ほど防犯活動もしくは防犯意識が一人一人に高まっていくように、私たちも思慮していきたいなというふうに思っております。P

TA活動というのは、地域活動の登竜門だと思っておりますので、ここでそういう意識を皆さんに持ってもらえて、一人一人の負担が軽く、でもみんながそういう意識を持って活動できるというようなことをしていければいいなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

#### ○市民生活課長

ご意見ありがとうございます。

PTAのほうでも非常に防犯に関心を寄せていただけて、本当にありがたいお話だと思っております。

お子さんの見守りについては、やはりいろんな方が「ぜひそういった活動であれば参加してみたい」と、「やっぱり大事だから」というふうに言っていた方が、いろんな方面からお話を伺っておりますので、やはり今回の中でも女性、高齢者、子どもといったそれぞれの特性に応じた防犯対策というところを掲げておりますので、お子さんの部分の犯罪、迷惑行為の抑止に関しましては、我々のほうでも力を入れていきたいと思っておりますので、新たな施策とかを考えた際にはぜひご協力をいただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

#### ○金会長

それでは、猪股委員。猪股委員も初めての委員会の参加ということになるんですが、よろしくどうぞお願いいたします。

#### ○猪股委員

今会長がおっしゃったとおり初めてですが、一応中心部商店街を代表して来ているというふうに思っております。中心部商店街では月に1回、あとは一番町連合会というのがあるんですけど、そこで月1回ずつやって、いろんなまちの情報を共有しております。この間何があったとか、商店街は全部防犯カメラを完備しているので、それで犯罪も未然に多少は防いでいるんじゃないかなと思っております。

それと、我が四丁目商店街では、月に2回ぐらいだったかな、ピンクチラシですね、国分町の隣にあるものですから、国分町、国分町交番と協力しながら、夕方、6時ぐらいですかね、街を啓蒙して歩いたりしました。最近、私を感じるのは、客引きが凶悪化をしてくまして、下手に声をかけるとトラブルになるので、警察の方とか、あとは仙台市の方も来ていただいています。それは中心部でやってるんですけど、毎月いろいろ資料を出して、この期間は何時から何時までとかなり細かく、この場所は客引きがどのぐらいあったとか、そういう委員会もあって、かなり防犯と迷惑行為に関しては各商店街でいろいろやらさせていただいております。

だいぶ昔に比べると、特にメインストリート、一番町とか、中央通りはなかなかちょっと、幅も狭いし人通りも多いので放置自転車はないのですが、四丁目あたりだと結構真ん中にとめていたのがありましたが、最近すぐ撤去されておりますので、皆さん分かって、とめなくなっており、放置自転車に関してはだいぶ改善しています。それなので、やはり、客引きが一番

問題ですね。特に稲荷小路に行く虎横ってあるのですが、虎屋横丁って皆さんご存知でしょうか。あの辺にいっぱい客引きがいて、僕らが回るといなくなるのですが、「はい、じゃあ解散」っていうとまた出てくるというイタチごっこで、これは国分町交番や仙台市と協力して今後も続けていかないといけないと感じています。昔私若いときにピンクチラシが、電話ボックスの中が見えないくらい貼ってあったのをだいぶ集めた経験があるのですが、今ピンクチラシなんかはもうどこにもないような状況です。何が言いたいかというと、やり続けることによって抑止力になるのかなということですね。また、中心部では、昔ほどではないですが、結構ケンカも多いです。我々も環境対策委員会というのがあり、お客さんに自転車をとめるなどか、歩きスマホは駄目だよとか注意・指導していますが、その時にもケンカにならないようにと言っています。今は半グレのような集団もいて、何をするかわからないということがあるので、危ないときはすぐ国分町交番に電話しろとは言っています。商店街としては中心部でも全部そういう統計を、名掛丁はこういうことがあったというのを毎週出していますので、そういう意味では抑止力には多少はなっているのかなと思っておりますので、あとは仙台市、警察の協力を得ながら、中心部が安全・安心な街になっていければなというふうに日々努力をしております。

意見になるか質問になるか分かりませんが、初めてなので、資料を見ながら、やっていることを報告させていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

#### ○市民生活課長

ありがとうございました。

繁華街、歓楽街の対策ということで、例えば本編のほうですと34ページに(2)ということで触れさせていただいております。

今ご紹介がありましたとおり、国分町地区は安全安心街づくりの活動重点推進地区ということでして、私ども仙台市、それから地域の関係者、それから警察と一緒に協議会を設置してまして、その中で客引き対策、それ以外の部分も含めて対応しているところでございます。現在も客引きの調査などは毎月実施をしておりますし、あと夜間ですね、我々のほうで指導員、警察のOBですけれども、夜回っていただいて、客引きの取締りであったり指導、そういったこともしておりますし、あと先ほどちょっと最近恐ろしい客引きが出てきたみたいなお話がありましたけれども、遅い時間になりますとやはり風俗系の客引きというのが増えてまいりまして、後ろに反社会的な組織がくっついている例もございますので、より警察と連携を取りながら、そういったもの場合はもう店舗を閉めていただくところまで行くぐらいの対応をしないとなかなか終わらないということもございますので、最後にお話しさせていただいたとおり、我々のほうもすぐにはゼロにならなくて、大変申し訳ないのですが、やはり継続をして、少しでも減らせるようにということで努力をしてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

#### ○金会長

ありがとうございました。

それでは、渋谷副会長、お願いいたします。

#### ○渋谷副会長

これを家で見させていただきまして、とうとうここまで来ましたという感じで、本当にお疲れさまでございます。ここまでまとめられたことに大変敬意を表したいと思います。

42ページに推進体制のイメージがありまして、これは大変分かりやすく、これいいよなどというふうに思いましたんですけども、やっぱり市民向けの何かこういう推進体制のパンフレットと申しますか、そういうのはお作りになるご計画はおありなんでしょうか。

#### ○市民生活課長

特に特化したものをというのは予定はしていないんですが、この最終案がきちんとまとまりましたら、概要版ということで、少し薄めの分かりやすいものは作りたいなというふうに思っております。

#### ○渋谷副会長

ありがとうございます。

やっぱり今までの皆様のお話にございましたように、特殊詐欺でしたら例えば、留守電の対策というのがすごく効果的だということがだんだん皆様の中にも浸透してきていますし、このコロナ禍の家庭事情の変化というのがあります。家庭の中に親御さんもいる時間も多くなった、親子でいる時間が多くなった、片やお年寄りも孤立化するというようなこと、いろいろ事情が変わってきているという状況がありますよね。そういうものに対して、何かやっていかなきゃいけないとなったら、具体的にやっぱり市民レベルなんだろうと思うんですね。だから、市民が「そうだ、こういう街の安心とか安全とかは、自分たちができることをやっていかなきゃいけないんだ」と思わせていただくようなパンフレットがあったらすごくいいなと思いました。もしこの42ページのところを読みやすいパンフレットにしてくださるんだとしたら、例えば防犯関係の団体が書いてありますけど、ここが書いてあっても、市民としたらじゃあ一体誰に何を言ったらいいのかなと思うんですね。だから、窓口を書いていただく。それから、支援機関もこういう団体が書いてあっても分からないですよ。だから、窓口を書いていただく。それは市役所内にある何番の窓口という形になったら、ものすごく具体的、いいですよ。区役所の中の何番の窓口に行ってください、電話してください、そして相談してくださいと。そういうことからみんなのものになればいいなと、そのように思いました。

#### ○市民生活課長

我々のほうでもいろいろな印刷物を作っておりますので、そういったもの見直しの中で今いただいたご意見などを反映できればなというふうに思っております。

防犯の団体に参加をしていただく人を増やすというのも今回成果目標に加えておりましたので、やはり「こういった活動があります。ぜひ皆さんに参加をしていただきたい」というアピ

ールをする中でも、今いただいたご意見などを参考にさせていただければと思っております。  
ありがとうございます。

#### ○金会長

ありがとうございました。

それでは、私のほうからも一言。

新型コロナウイルスの感染流行の影響によって、私たちの社会環境ですね、社会とか地域の環境とかが大きく変わっている中で、このような計画書を作成してくれたこと、非常に意義のあることだと思っております。

この計画書の中でも、例えば43ページの「計画の進行管理」の中にも新型コロナウイルスについてもきちんと網羅しております。この1年で社会もだいぶ変わったと思うんですね、そういった状況にも対応していけるような、計画書かなというふうに思いました。

それと、これまでの推進会議での発言や、あるいは今回報告のあったパブリックコメント等が、有効に、きちんと生かされていて、非常によかったなど。

あと、渋谷副会長もおっしゃっていたんですが、イメージ図とか、いろいろなカラーをたくさん使ってくれて、非常に見やすい計画書になっていたということですね。特に若い人たちはどちらかという読むというよりも目で見るといふか、視覚、イメージで捉える方向性になってきているのかな。ですから、そういった意味でも、計画書を中心になって作っていただいた事務局の皆様、あるいは関係各位の皆様、非常にご苦労したのではないかなというふうに思います。

最後に、パンフレットを作るという中で、例えば今の方というスマホで情報を得る方が多いので、スマホでパッと見れるような、そういった工夫も一つのアイデアかなというふうに思いました。

以上でございます。

#### ○市民生活課

ありがとうございました。

今回、報告書をまとめるに当たって、やはりイメージ図とかだけではきちんと伝わらない部分については本文をきちんと書かせていただきました。ただ、字ばかりですとやはり見ていただけないというところはありますので、要所にはそういった図でありますとか資料などを記載させていただいたところでございます。

今お話があったパンフレットにするという、今は携帯電話とかそういうようなお話、実は大学の関係者の皆様と意見交換をしたときに、学生に対する啓発ということでお話ししたところ、最近だと例えばQRコードを読み込めばすぐパッと出てくるような、非常に簡単なやり方、紙を何十枚もお配りするというのは学生は見えていただけないので、かえってそういうようなデジタルな広報の仕方を考えたほうが学生には届くんじゃないですかというご意見もいただきましたので、そういった部分も参考にしながら、広報のやり方は紙媒体に限らず新しいものを取り入れていけるように取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○金会長

委員の皆様全員から意見あるいは感想をいただいたんですが、ほかにありますか。佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

意見ではないんですけども、皆さんに報告させていただきたいなと思っていました。前の推進会議のときに、防犯カメラ設置の助成をしていただけたというお話を私させていただいたんですが、やっぱり市のほうの予算もあるので、町内として防犯カメラを買って設置いたしました。バスを降りてすぐのところであつちで遭ったとか、ちょっと左に行った公園の近くであつちで遭ったとかというのが、不審者が多発したので、防犯カメラを、あまり高いものは買えないんですが、買って、設置する場所は例えば電柱とかだと電力さんの許可とかいろいろあるので、協力いただける、ちょっと変な人が通るようなところのお家の方のちょっとした角の土地をお借りして、そこに設置して、5か所、6か所とつけていただいて、今後もつけていこうかなという、皆さんの意見でそういうふうになりましたので、皆さんにここで勉強させていただいたおかげだと思っています。一応報告でございます。

○市民生活課長

防犯カメラの設置についてでございますけれども、今仙台市では防犯カメラの設置の補助ということで、毎年募集をさせていただいております。予算がきちんと通れば、来年度もまた募集のほうはさせていただきたいと思っています。その際に、ご相談いただいたときに、どのような仕様の防犯カメラが機能として十分であるのかですとか、あるいは付けるときは、先ほど柱の話とかお家の角のところに土地を借りてというお話がありましたが、どこに付けるのかは、やっぱり非常にいい範囲が見えて、そういった心配されていることに対応できるのか、そういうときには警察のほうにもご相談をしたりしながら、対応させていただいております。

今後は、新しく付けるという話のほかに、更新とかそういったことも考えていかなければいけないなというふうに思っております。その件については計画の中でも若干その部分に触れさせていただいております。なかなか維持経費の部分まで、あるいは市で直営で付けるというところは難しい部分でございますけれども、やはり非常に抑止効果がある、あるいは実際に万が一犯罪が起こったときに証拠として使って、犯人の早期逮捕につながるのか、そういった側面がございますので、我々のほうとしてもご活用いただけたところにはそういった支援の策をご案内しながら、対応していきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○金会長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員

佐々木でございます。

1点教えてほしいんですけども、市民の意向調査結果ですね、これは広報とか何かで市民のほうに浸透はさせているんですか。というのは、私も4月から今度町内会のほうの活動もあるものですから、もしこの資料、こういうのを町内会の方に知ってもらうのも大変いいのかなど。防犯活動に積極的に参加するという意味合いも込めてね。もしそういうのを既にさせているのであれば、その資料を教えていただければ活用したいなと思っていますけれども。

○市民生活課長

市民意向調査のほうにつきましては、例年計画を改定する年次にやっております、毎年毎年やっているものではございません。今回、令和2年度改定ということなので、令和2年度の冒頭、春ですね、実施をさせていただきました。これらをまとめたものは、今市のホームページに全部載っております。なので、お使いいただくのは全然差し支えございませんので、現状こういうものだとふうに考える上で参考にぜひしていただければと思います。

なお、成果目標の2に、参加してもいい人の割合というのを今回掲げさせていただきましたので、来年からの分ですが、仙台市ではいろいろな施策に対してご意見を、市民のモニターでアンケートを取って、それを郵便とネットでの、100名ずつと伺っています、その中でそういったご意向、参加してもいいですよという部分などをちょっと取っていきながら、あと次期の改定するとき、令和7年度のとときにこういった細かい部分のアンケートはまた実施をしたいと思っております。

○金会長

ありがとうございました。

まだお時間もございますので、何かありませんでしょうか。田中委員、お願いします。

○田中委員

ご指名ですので、所感になりますけれども、先ほどのコメントの中で客引きがちょっと悪質な動きがあったりとか、あとはいわゆる半グレということがちょっと出てきましたけれども、いわゆる反社会的勢力に対する取締りとか浄化作戦を強化した結果、いわゆるアンダーグラウンドに行ってしまうと、逆に表向き正体がかみにくくなってしまったのはどこの歓楽街でもよく言われているもので、歌舞伎町とかそういったところでも問題化されていたものですので、それがたぶん国分町でもあるのかなというふうに感じながらお話を聞いていました。

半グレって本当に難しいのが、いわゆる暴力団関係者であれば、その組のルールといいますか、そういった縛りもある程度あるので、無関係の第三者に手を出さないとかいう掟みたいなものも聞いてはいるのですが、半グレになるとそれが全くないと。組織の縛りがないということで、むしろよっぽど悪質であったりとか歯止めが効かないといった特徴も見られると言われていまして、パトロールをする側というのもいつ暴行を受けるかとか、もしくは根に持たれて、何かSNSとかそういったところで攻撃されるとかいったようなことも想定しながら対応

していかないと難しい案件かなというふうには思っています。なので、一般的な市民のパトロールというよりは、本当に県警さんとか、もしくはそういった組織犯罪プラス暴行事件みたいなものに詳しい警察の方とうまく連携をしながらパトロールをしたほうがいいだろうなども思いましたので、市民側の目線だけではなくてパトロールする側の目線といいますか、皆様自身の安全確保というのも非常に大事だと思いますので、ちょっとその辺について思ったことを述べさせていただきます。

以上です。

#### ○市民生活課長

ありがとうございました。

客引きの状況につきましては、数字的なものを簡単にお話しさせていただきますと、2月の第1回目の金曜日、ここは毎月やっているんですけども、国分町地区では313件でした。313と聞くと多いかなというふうに思われるかもしれませんが、実は調査を始めて最も多かったとき、国分町地区は30年11月に延べ1,000件ということで、そこから比較するともう3割近くになっていると。なので、我々のほうでこの調査を始めてから過去最低だったというのが今月の頭の状況でございます。ただ、時間帯によって、9時より前の段階だと飲み屋さんとかカラオケ屋さんの客引きというのが多いんですけども、10時を過ぎてくると風俗系の客引きが増えてくると。

そして、これは客引きというよりも見た目の問題なんですけど、お客が全然国分町にいないので、すごく目立つんですね、客引きが。数は増えていないんですけども、客引きが何をするといい間もなくビルのところでスマートフォンとかをいじりながらウロウロウロウロしてるので、正直見た目が悪いと。体感治安的に、変な人がビルの前にいるとちょっと入りづらいなという、そういう圧迫感のようなものを感じることはあるかと思っています。その部分については引き続きうちのほうでも指導員とか警察さんと協力しながらやっておりますし、あと最近の若い方の服装というの、別にスーツでビシッとしてる客引きじゃなくて、ジャージ姿だったりとか、どうしても普通の人っぽく見えないというか、そういうところはあろうかと思えます。

若い方が従事している飲み屋さん系の客引きについては、取締りだけではなくて、そういったことに従事しないようにしてほしいということで、大学とかにも、先ほどちょっと意見交換会の話はしましたが、そこでも啓発をしていきたいと思っています。

あと、非常に後ろがありそうという部分については、県警さんと一緒になって、実は我々のほうで客引きの情報を取ったものは県警さんのほうにも情報提供をしておりますので、今こういう状況なんだなというのを相互に分かるようにということで対応させていただいていますので、そこは引き続き協力を得ながら頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

#### ○金会長

土屋委員、今のことについて何かありますか。

#### ○土屋委員

客引き対策については、仙台市の指導員の方と、あと仙台中央警察署を中心として、また本部であれば生活環境課等も連携しながら、警戒・取締りを行っているという状況ですので、歓楽街対策を含めて今後も継続して行っていきたいなど、協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○金会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

この後、その他の部分でもご発言できるようになっておりますので、次に移らさせていただきますかと思っております。

## 7 報告

### (1) 仙台市空家等対策計画検討部会の設置について

○金会長

以上で予定された協議は終了し、報告に入らせていただきます。

(1) 仙台市空家等対策計画検討部会の設置について、事務局よりお願いいたします。

○市民生活課長

資料4をご覧くださいいただければと存じます。

空家等対策計画の策定についてでございます。

まず、趣旨・必要性についてでございますが、私ども仙台市では現在、仙台市空家等対策計画というものを定めております。現計画は、平成29年度から令和3年度、来年度いっぱいまでという計画となっておりますので、間もなく計画満了を迎えようということから、次期の計画を策定する必要がございます。

今のところ、計画期間としては令和4年度から令和8年度の5年間ということで、計画の内容といたしましては、現計画で実施をした現状の分析あるいは課題、こういったものを踏まえるとともに、次期の計画の内容としては3の丸に「法に基づく事項」と書いてありますとおり、①～⑨の項目を網羅した中身で取りまとめをしたいと考えております。

4の審議についてでございます。ここが本会議の中で報告する重要な部分でございます。現計画を策定する際に、こちらの仙台市安全安心街づくり推進会議に部会を設置いたしまして、部会委員はこちらの会議の委員の方と関係団体からの推薦による専門委員さん、合計10人の方にご協力いただきまして、審議を行ったというのが過去の経過でございます。

今回の次期の計画策定に当たりまして、前回と同様に推進会議委員、それから専門委員からなる部会をつくって審議を行いたいと市では考えているところでございます。

なお、委員には市議会議員、大学教授、弁護士、司法書士、宅地建物取引業、土地家屋調査士、地域住民（町内会の皆様）等から選任をして、任期としては令和3年度いっぱいを予定しております。

スケジュール感としては、令和3年5月から令和4年3月までに部会における審議を行いつつ、同様に令和3年12月にパブリックコメント、令和4年の3月には次期計画をまとめるということを考えております。

4月、11月、2月には、それぞれ重要な計画でございますので、議会（常任委員会）に適宜ご報告をしていきたいと考えております。

部会の設置につきましては、仙台市側の所掌となっておりますが、推進会議の中から委員を何名か選んでいただいてご参加いただくという部分については本会議の中で会長が指名する関係がございますので、本日も報告をさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

#### ○金会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

#### ○渋谷副会長

今、審議する中には建築士は入っていないんですけども、建築士としてやはり空き家の対策というのは非常に重要なことであるし、大変難しいことなのですね。権利のこととかが重くのしかかっておりまして。だから、今思うのは委員の中に建築士も混ぜていただけたらいいんじゃないかなとは思いますが、今ちょっと様々なことを考えていかなきゃいけないので、難しいですけど、とりあえずそれだけ感じました。

#### ○市民生活課長

大変失礼をいたしました。建築士の方のご意見なくして空家等対策計画は進みませんので、やはり管理不全の空き家の部分は、これが例えば倒壊して、ほかの隣接地にご迷惑をおかけするかどうかというご判断の部分も、やはり建築士の皆様のご意見をいただきたいものでございますので、ちょっと資料として言葉足らずで大変申し訳ありませんでしたが、建築士の方も入れて部会を設置させていただければと考えております。ありがとうございます。

#### ○金会長

この件につきまして、ほかにごございますか。

### 8 その他

#### ○金会長

それでは、その他に入らせていただきます。

委員の皆様や事務局から何かございますか。

何もないようでしたら、これにて議事等は終了となりましたので、議長の職を解かさせていただきます。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

## 9 閉会

○市民生活課市民生活係長

金会長、ありがとうございました。

委員の皆様も長時間にわたりましてご審議をいただきまして、大変ありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年度第4回仙台市安全安心街づくり推進会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

令和3年 4月 30日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長

金 政 信

署名委員

我妻 茉奈